

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称： あそか保育園	種別： 認可保育園
代表者氏名： 渡辺 美穂	定員（利用人数）： 80名（85名）
所在地： 長崎県雲仙市吾妻町栗林名385番地-1	
Tel： 0957-38-2151	

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 個性と主体性を重視した保育

園は、生活に相応しい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。さらに、一人ひとりの子どもを受容し、子どもが基本的な生活習慣を身につけることや主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。特に、一本下駄、独楽回しなどの遊具を使った遊びを通して、人間関係を育んでいる。遊びの中で生じるトラブルは、職員が見守りながら、譲る・謝る・順番といったルールを理解できるように支援している。また、園の恒例行事であるマラソン大会に向けて、子どもは日々園の周辺を走っており、コース上では、地域住民と日常的に接している他、年長児は月に一度、高齢者のデイサービスを訪問し交流しているなど、子どもが個性と主体性を持って育つよう、さまざまな取り組みがあることは園の特長である。

2. 工夫を凝らした食事の提供方法

園では、調理職員が給食時間に各クラスへ入り、子どもの食事の好みや量を観察している。残食記録を献立作成時の参考にしており、温かいものを温かく提供するために、クラスでの継ぎ分け形式を取り入れる等、随所に工夫が見られる。

また園では、体重と身長の関係から算出されるヒトの肥満度を表す体格指数であるボディマス指数いわゆるBMI測定を導入している。BMI数値を基に子どもの食生活改善に向けて家庭と連携するなど、食事から子どもの健康管理に取り組んでいることは、特筆すべき点である。

3. 職員の昼休みを確保した画期的工夫

園では、調理職員や主任等が給食時間に各クラスへ入るため、クラス担当職員が交代で昼休みを取ることが可能となっている。各クラスの職員が休憩室に集い、昼食を兼ねて休憩時間を確保し、コミュニケーションを取っている様子が窺える。園では前園長時代からの習慣とのことであるが、休憩時間の確保が困難な保育園が多い中、園独自の工夫により職員が働きやすい環境を整備している点は、特筆に値すると思われる。

◇改善を求められる点

1. 数値目標を含む中・長期計画の立案

中・長期計画については、園長の構想として具体的な計画があるものの、中・長期の事業計画として文書化していない。5年先を見通した計画を立案し、各年毎に予算を立てていくことが、ビジョンのさらなる明確化に繋がると考えられる。経営管理の面からも、数値的な目標も含む中・長期計画の作成・取組みに期待したい。

2. 職員の育成目標の立案

園では、今年度よりキャリアアップ一覧表を作成しており、さらに職階における各自の分担等を図式化して配付している。また、園長は保育の専門性を高めるために職員に研修受講を促している。ただし、現段階では、職員一人ひとりの目標設定までは行っていない。

今後は職員自身が設定した目標をもとに、園長・主任は職員との面接を行い、互いに進捗確認し課題がある場合はサポートを検討するなど、職員一人ひとりの育成に向けた仕組みづくりが待たれる。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、2度目の第三者評価を受けさせて頂きました。

評価員の皆様には、2日間に渡りしっかりと見て頂いたこと感謝しています。

ありがとうございました。

今回の評価に対しては、一人一人が真剣に取り組み、沢山の話し合いを持つことが出来ていました。

自己評価で、職員の保育に対する姿勢が同じ方向に向いていることが確認できたこと。

自分達の取り組むべき課題が見えたことは、大きな収穫だったと思います。

自分達だけでは見えなかったものに気付くことができ、第三者評価を受けて良かったと思っています。

保護者アンケートでも、沢山の意見をいただいたことはとても良かったです。

今後、課題になったことを一つ一つ取り組んでいこうと思います

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果
(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要
(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	b
【コメント】 園の理念と基本方針は、入園のしおりや園内、ホームページに掲示しており、保護者に対しては入園のしおりを使って周知を図っている。これまでに職員への周知は行っていなかったが、今後は4月の職員会議等で理念や基本方針を話す予定である。 さらに今後、保育理念・目標・方針を全員参加で見直す計画がある。現在の保育目標と理念との関連を確認することが難しいものであるため、職員参加の理念の見直しに期待したい。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
【コメント】 社会福祉事業全体では、他の福祉事業と交流が少ないため、社会保険労務士との会話で知ることが多く、保育業界に限定した話題もあり、情報を得ている。 地域の福祉計画について、雲仙市の動向は把握していないが、保育士会を通じて福祉事務所の情報は得ている。今後は動向を見ることとしている。 さらに、日々の保護者との会話から情報を収集している他、周辺の鯉のぼりを見て子どもの誕生を判断するなど工夫している。また、園に通う年間の人数は見えているため、現時点での来年度の園児数は把握できており、園の運営に関わる環境と経営状況を把握・分析するよう努めている。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
【コメント】 第一の経営課題は人材確保であるが、地域では保育士が不足しており、求人だけでなく、人材派遣会社の人材を活用している状況にある。 課題の解決・改善に向けての取組内容は単年度事業計画に載せており、理事会で報告していることが記録から確認できる。 毎月の職員会議では、園長が職員に向けて現状を説明し、周知を図っている。 園長は、これ以上職員の負担を増やさないという考えであり、また、クラスを持っている状態では時間的余裕は無いため、職員で組織する委員会活動はない。 具体的な取組み例として、今年度は、図書の出し出しコーナーを新設しており、運営における保護者との連携、親育ての一助となることを期待できる。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	b
【コメント】 園長は「次年度はクロス張り替えを行う予定、2、3年後には外壁改修を行いたい」と3年から5年先を見通した事業計画を描いていることは、ヒヤリングから確認できる。現在、園の重点課題を改善すべく中・長期計画を作成している。数値的な目標はないものの、課題は「保育サービスの質の向上」「安全な施設環境の確保」「園職員としての自覚」であり、具体的な取組みや責任者を設定した7ヶ年に渡る計画は2019年度までとなっている。 今後は、園長の構想を見える化するとともに、園の理念・基本方針を実現するための目標に向かって、当年度を1年目とした中・長期計画を策定することが望まれる。翌年度の見直しでは、翌年度をスタートとした中・長期計画となるよう、毎年度の見直し時に更新し、中・長期的なビジョンを明確にした計画となるよう期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、毎年度理事会に提出する事業計画書、事業報告書を作成しており、保育内容、特別保育事業、行事、食育、健康管理、地域との交流、非常災害、職員研修等で構成している。</p> <p>これまでに園舎内で次亜塩素酸水を精製し、特定の蛇口から出るよう整備していることが確認できる他、次年度は以上児クラスのクロス張替えを行う予定がある。</p> <p>園長は、単年度計画を職員に周知しており、実行するための資金等も含め具体的な内容であることが、ヒヤリングから確認できる。</p> <p>今後は、具体的な数値目標を含む中・長期計画を策定した後、毎年度の事業計画へと連動することが望まれる。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	b
<p>【コメント】</p> <p>園としての単年度事業計画は、秋頃に新年度の事業計画について職員会議で職員の意見を募っている。その後2月に次年度を計画し、4月には報告書を作成する手順がある。</p> <p>設備計画については、園の見取り図に遊具の写真を置き、個別に危険性を検討して、修繕の計画に結びつけている。職員が参加できる検討事項には積極的に参加している。特に園内の危険箇所のピックアップは職員が行い、情報を共有し修繕などの事業計画に反映している。</p> <p>以前は作成していた設備投資計画は、理事会にて口頭報告で良いとの声があったため、作成を取り止めているが、計画的な事業運営に必要な設備投資計画であるため、今後作成する予定であるとのことである。</p> <p>事業計画作成の時期と手順は作成しているが、評価を行っていないため、今後は評価も仕組みに組み入れることを期待したい。</p>	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	b
<p>【コメント】</p> <p>事業計画の保護者への説明は行われていないが、職員の退職など子どもと保護者の処遇に直接影響があることは、4月の入園式にて報告している他、トイレの改修を行った際は、保護者に対して掲示や手紙による報告、口頭での説明を行っている。</p> <p>遊具購入等の説明は行っていなかったため、今後、園だよりに載せることとしている。</p> <p>行事計画については、毎年5月の保護者会にて園からの報告後に保護者のみで審議し、園に報告する仕組みがある。具体例として、バス遠足の実施に関する検討内容について保護者会の報告があることが確認できる。</p> <p>今後、保育、施設・設備を含む環境整備など、子どもと保護者の生活に密接にかかわる事業計画については、分かりやすく工夫した資料を作成するなど、理解を得るための工夫が望まれる。</p>	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
<p>【コメント】</p> <p>園全体での自己評価は行っていないものの、指導計画については、職員が作成した後、主任が確認し、最後に園長が確認するという仕組みがある。さらに、クラスごとの月案は担任が毎月評価し、主任がチェックしており、評価内容について改善点などを指摘しアドバイスする流れである。評価結果は次月に反映しており、PDCAサイクルが確認できる。また、子どもの過ごす空間を良くするため保育環境の検討も行われている。</p> <p>園は平成21年度に第三者評価を受審しているが、評価結果を分析・検討する場の位置づけはなく、今後の検討課題としている。今回の評価結果を保育の質の向上に向けて活かすためにも組織として分析・検討する場の創出が待たれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	b
【コメント】 評価結果の分析や文書化は行っていないものの、園長は職員会議で報告している。 今回の評価結果については、職員会議では職員からの意見が出にくいいため、グループワークを取り入れる等の改善策を検討している。 前回の第三者評価後に実施した改善策について、文書を保存していないため具体的な内容が不明である。今後、評価結果に基づく課題改善に向けて、工程等を明確に表し、評価・見直し・実行の仕組みづくりが望まれる。	
II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。 第三者評価	
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
【コメント】 園長は、園だよりの3月号に園長として一年を振り返って文書を掲載している。広報誌等にて、自らの役割や責任については表明していないものの、4月の入園式や5月の保護者会には園長として、保護者に向けて園の計画や方針等を説明している。 職員会議では、園長として必ず講話する時間を確保しており、保育に関する事柄を話している。しかし、これまで職員に向けて、方針等を説明したことはなく、取組む予定である。 園長の役割や責任は職務分担表に明示している。園長の補佐は主任であることは明示しているものの、不在時の権限委譲が明確ではないため、今後、修正・加筆を予定している。今度の取組みに期待したい。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	a
【コメント】 園長は、さまざまな研修にて知り得た法令等の中で、職員に必要な法令は職員会議等にて報告、説明している。直近では厚生労働省による育児・介護休業法の改正に伴い、迅速に就業規則に加筆し、職員に周知している。 園の遊具購入や工事などの業者選定については、数件の見積りを取った後に決定しており、適正な関係を保持していることがわかる。 改定になった法令等は、社会保険労務士と相談し就業規則等を修正して、理事会にかけ承認を得て実行するなど、遵守すべき法令等を正しく理解し、取り組んでいる。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 第三者評価	
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
【コメント】 園長は主任と遊具の補修や職員から上がった必要な備品は、検討して購入している。 園長が指導計画について改善等を指導する際には、主任に伝え、主任が付箋を貼って、職員間で検討し、修正する仕組みがある。 今年度から始めたキャリアアップ研修を前に、職員に職階の導入について説明しており、年度初めには、年間の研修計画を立て、職員の教育・研修に努めている。 園庭の危険箇所を全職員でピックアップして、注意点をまとめマニュアルとして整備し、保育現場の安全性の向上について具体的な取組を行っていることが確認できるなど、園長は意欲的にさまざまな取組みに指導力を発揮している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
<p>【コメント】</p> <p>人事、労務、財務については社会保険労務士と税理士が関与しており、相談できる機会を確保している。</p> <p>園長は、第一目標の人材確保について、職員への声掛け、ハローワークへの申込み以外に、以前勤務していた人にも声掛けを行っている。更に、保育士バンク、保育の広場、人材派遣会社、人材紹介会社とも連絡を取るなど積極的な姿勢であることが見てとれる。</p> <p>働きやすい環境整備として、厨房の職員が交替で子どもの食事を世話することで、職員がまとめて昼休みの時間を取れるように工夫している。休憩時間の確保が困難な保育園が多い中で、この点は特筆すべき工夫として評価できる。</p>	
2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
第三者評価	
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
<p>【コメント】</p> <p>園内は専門職のみで構成している。障害児に関する研修や見学、実習等に努めている。</p> <p>就業規則を改訂し、職員の区分を変更し、職階に関する職務分担表を作成している。社会保険労務士との連携で、早期に把握している。</p> <p>保育士の確保については、現職員への協力依頼、以前勤務していた人への声掛け、ハローワーク、保育士バンク、保育の広場などにも視点を広げており、人材派遣会社、人材紹介会社とも連絡を取ることがある。</p> <p>契約期間が終了した後は、直接契約して継続して職員として採用するなど、人材確保に向けて取り組んでいることが確認できる。</p>	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、職員に対して、2、3月に定期面談を行い、さらに9、10月に中間面談を行っている。人事に関しては、内閣府による平成29年度スタートの「技能・経験に応じた処遇改善」にて、職員には職階があることを説明し、自身が職階のどこにあたるかを確認するよう説明している。この処遇改善に伴いキャリアアップの仕組みを構築しており、動き出したところである。そのため、本格的な稼働はこれからとなっている。</p> <p>現在、園の「期待する職員像」は明確ではない。園長は、現行の園の理念・基本方針について、変更することも念頭に置きながら検討を行う際に、全職員で「期待する職員像」についても検討することが必要だと考えている。今後の取組みに期待したい。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
第三者評価	
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 ⑯	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、職員の就業状況を把握している。</p> <p>職員同士の仲が良く、悩み相談は相談しやすい関係の中で行っており、さらに園長や主任などに相談することもある。内部で相談し辛いことを解決するための外部の相談窓口は現在設置していないため、今後、検討することを期待したい。</p> <p>ワークライフバランスとしては、産休明けや病後の復帰について配慮している他、健康診断は「健康管理センター」を活用し、そこで勧められた検診を受診するなど行っている。また、全職員のインフルエンザ予防接種にかかる費用は園が全額負担している等、職員が働きやすい職場環境を整備するよう努めていることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑪	c
<p>【コメント】</p> <p>園では、今年度よりキャリアアップ一覧表を作成しており、さらに職階における各自の分担等を図式化して配付している。また、園長は保育の専門性を高めるために職員に研修受講を促している。ただし、現段階では、職員一人ひとりの目標設定までは行っていない。</p> <p>今後は職員自身が設定した目標をもとに、園長・主任は職員との面接を行い、互いに進捗確認し課題がある場合はサポートを検討するなど、職員一人ひとりの育成に向けた仕組みづくりが待たれる。</p>	
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑩	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、年間の職員研修計画を作成し、計画に基づき職員が研修を受講していることが、記録から確認できる。更に受講した結果を復命書にて提出しており、研修報告会のために受講した内容をまとめてレジュメを作成することで、復習に繋がっている。</p> <p>研修報告会は、新しい情報を取得する機会となっており、園内の保育に反映することができている。</p> <p>職員自身が工夫して、聞く側にわかりやすい説明ができるよう資料を作成していることが、資料から確認できる。</p>	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲	b
<p>【コメント】</p> <p>職員の専門資格等把握しており、園長は、3月の職員会議にて研修の受講希望を募っている。</p> <p>新任職員等、本人の経歴などに配慮し、適切に職員を選んでいる。ただし、年度によっては適切な配置とならないときがある。</p> <p>階層別研修、職種別研修、テーマ別研修など、それぞれに該当する職員が受講できるよう、機会を確保している。園長は、今以上の研修受講をと望んでいるものの、現状では、期待通りではない。今後はもっと受講できるよう考えていることが確認できる。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>実習生受入れに関する基本姿勢の明文化は確認できないものの、実習生を受入る際の基本事項を記したマニュアルがある。</p> <p>指導者研修を受講した職員はいないが、実習生と話しながら担当するクラスを決め、学校から提出されたプログラムをもとに実習を行っている。実習期間中に、実習生に就職希望について尋ねている。</p> <p>実習中も学校から担当教諭の訪問があり、学校側と連携して効果的な実習になるよう努めている。</p>	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>園のホームページは、保育理念、保育目標、保育方針をはじめ、保育内容、ブログ形式での園での様子をわかりやすく公開している。また、決算報告や苦情解決に関する実施要綱、報告の他、一回目の第三者評価結果も公表し、運営の透明性を確保していることがわかる。</p> <p>一時保育は自主事業で行っており、タウンページに掲載するとともに長崎県保育協会のホームページで案内している。地域へ向けた広報は行っていない。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒	a
<p>【コメント】 園では、事務、経理、取引等のルールは明確であり、経理規程は就業規則とともに、職員が閲覧可能な状態になっている。 職務分担表を作成し、役割や責任等該当する職員に周知している。 園に税理士事務所が毎月訪問しており、助言を得るなど公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みが確認できる。</p>	
4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓	b
<p>【コメント】 地域との関わり方に関する基本的な考え方は表明していない。 園の周辺は高齢者世帯が多いため、災害時を想定した避難訓練も地域との連携も実現しておらず、声掛けが難しい状況にある。 園では、定期的に年長児がデイサービスを訪問し、高齢者と交流する機会を設けている。また、子どもと職員が散歩する際には近所の人と挨拶したり、近所の山羊を見に出掛け、子どもたちが山羊の名前を付けた事例もあるなど、地域との関わりは多く確認できる。</p>	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔	b
<p>【コメント】 ボランティアは受け入れておらず、受入れに関する基本姿勢の明文化も行っていない。子どもへの絵本の読み聞かせも職員が行っているため、外部から読み聞かせに来ることはない。中学生の体験学習マニュアルを作成する用意がある。 学校教育への協力として、短期大学からの調査依頼や喫食等に関するデータ収集の他、看護師からのアンケート調査にも協力している。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕	b
<p>【コメント】 園の社会資源を明示した資料として電話帳にまとめており、関係施設毎にインデックスを付けて分類し、備え付けている。 職員が地域に関する情報を提供する他、園長や主任が外部から情報を得ることもあり、いずれも職員会議に諮っている。また、園長は雲仙市保育会の園長会や島原半島の発達障害の支援学級に係る協議会に、定期的に参加して情報収集を行っている。 ネグレクトや虐待にあたる可能性がある場合は、雲仙市福祉事務所子ども支援課の保健師が、検診で来園した際に相談したり、情報交換を行っている。万が一、起こった場合は、児童相談所へ報告することとしている。 なお、保健師に相談したことはあるが、それ以上の対応事例は無い。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉔	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、セキュリティを優先する観点から、園庭開放を行っていない。さらに、周辺の子どもはいずれも市内の保育園に通っており、園庭開放しても対象になる子どもがいないとのことである。</p> <p>地域との交流として人形劇を行っている。以前は夜に子育て講演会を行っていたが、参加者がおらず取り止めた経緯がある。</p> <p>災害時の避難場所ではないが、受け入れる準備はある。また、警察は毎年1回、春に来訪している。</p> <p>年長児は地域のデイサービスを訪問し、高齢者と交流する機会がある他、火災予防週間には、法被を纏い、拍子木を打って園周辺を歩くなど、地域の活性化やまちづくりに貢献していることが確認できる。</p>	
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ㉕	c
<p>【コメント】</p> <p>園長は、仕事が終わった後まで職員を拘束出来ないと考えており、保育園が公益的な活動を行う考えは持っていない。</p> <p>ただし、園長は、保育園として生計困難者向けの活動は無理があるものの、母体の寺院にて“子ども食堂”を行いたいという希望は持っている。子ども限定でなく高齢者も対象にしたいと考えており、地域の子どもが“子ども食堂”をどれくらい必要としているか現状では不明であるが、独居の高齢者は民生委員や隣の寺院との連携で把握可能と考えている。</p>	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉖	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもを尊重した保育の実施については、職員が理解し実践できるよう職員会議で周知するなどの取組みを行っている。</p> <p>倫理綱領や児童憲章は、今後、全職員で唱和するなど取り組もうと考えている。</p> <p>マニュアルには子どもを尊重した保育の基本姿勢を明示している。通常の保育では、基本的人権への配慮や子どもの尊重等について勉強会・研修会は行っていない。</p> <p>スモックの色は青とピンクのどちらか好きな色を選択することや人形遊びなどについても男女で区別することなく、自由であるなど、性差への先入観を持った保育は行っていないことが見てとれる。</p> <p>障害のある子どもと一緒に保育室で過ごす中で、子どもたちが互いを尊重する心を育てることに繋がっている。</p>	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉗	b
<p>【コメント】</p> <p>子どものプライバシー保護に関して、職員が個人の携帯電話で写真を撮ることは禁じており、職員会議で周知していることが議事録から確認できる。</p> <p>保護者にプライバシー保護と権利擁護についての説明は、次年度の入園式にて文書を配布し、説明することとしている。</p> <p>また、虐待時の対応マニュアルを整備しており、研修報告会にて「保護者の愛着回復を目的とした対応」について報告し、職員に周知している。</p> <p>第三者がいるところでは、特にプライバシー保護に努めているとのことであるが、未満児のトイレは、入口が2箇所あり、職員が廊下に面した入口を開けたまま作業する際に、子どもの排泄する姿が見えることは課題である。子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育を行うために、今後の検討・取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉔	b
<p>【コメント】</p> <p>以前は行政担当窓口に入園のしおりを置いていたが、現在はホームページが活用されていることが、保護者からの電話から把握できるとのことである。</p> <p>以前は寺院が運営している保育園であるため、門徒を入園させることが常であったが、昨今、保護者の意向が優先しており、門徒であるなしの区別なく、入園を希望している状況である。</p> <p>見学者には他の保育園の見学も勧めており、他の保育園の特長などを知ることの大切さを説明している。</p> <p>電話で見学希望の連絡があった際には、見学することを勧めているなど、利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ㉕	a
<p>【コメント】</p> <p>見学の際には、園のしおりで説明しており、入園が決定した際に個別面接を行い、子どもの特徴を聞き取りアレルギー疾患や育ちの状況を把握している。</p> <p>転勤等で保育園を移行する場合は、保護者の相談を受けて転勤先の保育園を探す他、直接園に連絡するなどサポートしている。</p> <p>保育内容の変更については、保護者会内でクラス懇談会を設け、クラス担任が年度の方針や取り組む内容を説明し、保護者と話し合っている。</p> <p>新規に取り組むことや変更は、入園式や園だより、保護者宛の文書を配付している。</p> <p>配慮が必要な保護者には、特徴を捉えて前年度の経験を踏まえ説明するよう努めている。</p>	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉖	b
<p>【コメント】</p> <p>保育の継続性に配慮した手順等の文書はない。</p> <p>転園した保護者や卒園した子どもを連れた保護者などが園を訪れている。卒園児が成人してからも園を訪れており、いつでも来ていいことは口頭で伝えている。</p> <p>5月の第2土曜日に、卒園して1年目の子どもを招いて交流会を行っている。また、卒園児のいる家庭に秋の運動会の案内を送っており、かけっこの種目に出ることを楽しみにしているなど、ほとんどの卒園児が参加している。</p> <p>小学校の卒業式には、保育園時代の写真を貼った学校へのお祝いメッセージカードを贈っており、保護者から感謝の声があるなど、卒園してからも継続性を持って対応していることがわかる。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉗	b
<p>【コメント】</p> <p>5月の保護者会のあとに、給食について家庭での人気のある献立、試食会のアンケートを実施している。</p> <p>主食は以上児はこれまで家庭から持参していたが、食中毒の心配や冬の冷たいご飯を考えた上で、園から提供することを保護者向けに提案し、アンケートを取った結果、今春から実施することとしている。</p> <p>今後、満足度を図るための保護者アンケートを予定しており、実施する際には、園長、主任、副主任で体制を作り、収集、集計、分析等行うよう考えている。取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉔	b
<p>【コメント】</p> <p>ホームページに苦情解決実施要領を掲載しており、責任者は園長、受付担当は主任であり、第三者委員の設置もある。玄関には、保育協会の相談窓口について掲示している。園内には苦情受付書があり、苦情が発生した場合には、苦情解決報告書として記録が適切に保管している。苦情記入カードの配付やアンケートは現在のところ実施していない。</p> <p>苦情の対応策については保護者に報告し、保護者に配慮した上で園便りやホームページに公表している。なお、苦情内容にもとづく保育の質の向上に関わる取組みとして、子どもが鼻血を出し、担任が離れた場所に置いているティッシュを取りに行った際に、子どもを一人にしたことがクレームとなったため、子どもの傍を離れるときは他の先生に声掛けして、子どもを一人にしないように改善した例がある。</p> <p>このような苦情受付及び改善策や解決については、申し出た保護者に報告するとともに、ホームページでの公表や園だよりへの記載に関して本人の意向を確認し尊重している。苦情解決に関する仕組みが機能していることが確認できる。</p>	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉕	b
<p>【コメント】</p> <p>園内には相談室があり、保護者は職員や主任、園長に相談しやすい環境を整えている。</p> <p>職員は日頃からつなぎや連絡ノートの中の相談ごとを見出すよう心掛けており、保護者に声掛けし、積極的に相談・意見等を聞き取っている。また、入園時や園だよりにて、相談等がないか呼び掛け、相談・意見が述べやすいよう保護者に方法等を周知している。</p>	
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ㉖	b
<p>【コメント】</p> <p>職員は、連絡帳や手つなぎから相談内容を引き出している。</p> <p>“ご意見ご要望の解決のための対応マニュアル”を整備し、変更がある時は見直している。相談等については、その日に返答することもあり、改めて報告書にまとめて報告することもある。</p> <p>これまでに、意見等に基づく保育の質の向上に関わる取組みとして、絵本の貸し出しは、園児が一人になるため、保護者だけでは行わず、親子が一緒にいるように改善した事例がある。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉗	b
<p>【コメント】</p> <p>リスクマネジメントの責任者は園長である。ヒヤリハット報告書や事故報告書を基に、園長、主任、担当者を中心に事実確認や原因究明、対策検討を行い、その後、保護者へ掲示板等を使用し公開している。これまでに、蜂が木に群がっていたため、再発防止策として、群がることのないよう造園業者に相談・依頼した事例がある。</p> <p>また、安全確保の研修として、看護師が乳幼児の一次救命処置の研修に参加し、職員にフィードバックしている。事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、遊具のチェック表にて週に一度チェックを行い、評価しており、修繕箇所がある場合は、迅速に修繕等を行い改善している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>感染症予防及び発生時の対応は、看護師を中心に行っている。感染症予防及び発生時の対応マニュアルを整備しており、に関してはマニュアルはないが、保健計画に予防策を記載して対応している。</p> <p>また、毎月発行している“ほけんだより”は、季節に合った内容であり、保護者が子育てに役立てることができるよう情報提供を行っている。</p> <p>保育室には、空気清浄機、加湿器、プラズマクラスターイオン生成器を設置しており、感染症予防対策を行っていることが見てとれる。</p> <p>また、保育園内で精製している次亜塩素酸水を希望する保護者に提供しており、家庭での感染症予防に役立てている。</p> <p>なお、毎年、感染症の研修に看護師が参加し、職員にフィードバックし、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>防災時の体制として、責任者は園長である。</p> <p>災害・事故等への対応方法には、役割分担や園外保育や延長保育時などの対応方法を記載している。園長は、消防計画を整備し、毎月の避難訓練の他、年に1回消防署による避難訓練を実施している。</p> <p>緊急時には、保護者への一斉メールが可能であり、安否確認のための一斉メールや各クラスに携帯電話を設置するなど整備していることが確認できる。</p> <p>なお、水や食料などの非常用の備蓄も行っており、突然の災害時に子どもの安全を確保できるよう組織的に整備を行っている。</p>	
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>不審者への対策・対応マニュアルを整備している。</p> <p>保育園の門には電子錠を設置しており、保護者には鍵を渡しているため、園内に入出りが可能となっている。保護者以外の訪問者は、門の呼び鈴を鳴らし、職員がカメラにて確認した後、開錠する仕組みが確認できる。</p> <p>一昨年、警察を招いて不審者対応の訓練を行っている他、年に一度は、職員と子どもたちで不審者対応の訓練を実施している。</p>	
2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
第三者評価	
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ㉓	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、独自に作成した個人情報保護、虐待、安全管理、感染症対策、食物アレルギー対応等、さまざまなマニュアルを整備しており、ファイルに綴じ、全職員に配付している。</p> <p>それぞれに詳細な手順を記載しており、危険箇所に関しては場所や位置が共有できるよう写真を用いるなどの工夫が確認できる。</p> <p>今後は、登園から降園までの一日の流れに沿った標準的な実施方法を作成する予定である。今後の取組みに期待したい。</p>	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ㉔	c
<p>【コメント】</p> <p>各種マニュアルは、状況に応じて職員間で見直している。ただし、見直した際の記録がないため、検証・見直しが組織的に実施されているか判断ができなかった。今後、見直しをする仕組みの確立に期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	a
<p>【コメント】</p> <p>指導計画作成の責任者は、主任である。 指導計画は、保育課程に基づき、年間指導計画を作成し、月案・週案と連動している。 入園時、保護者は児童の記録を提出している。また、個人面談し、保護者の具体的なニーズを収集しており、担当保育士が、面談内容を記録し、保育に役立てている。離乳食アレルギー・疾患など状況に応じて、栄養士や看護師も面談に同席している。 指導計画は、0歳児はクラスの月案、週案は作成せず、個別計画を作成している。また、1歳児から5歳児まではクラスごとに年間、月、週の指導計画を作成し、更に個別に計画を立て保育を実践している。障害児は特記事項を加筆している。また、家族からの要望も記載している。 計画は担任先生が作成し、主任・園長が確認する仕組みがある。 クラスごとの月案は担任が毎月評価し、主任がチェックしており、評価内容について改善点などを指摘しアドバイスする流れである。評価結果は次月に反映している。</p>	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<p>【コメント】</p> <p>年間指導計画の見直しは、未満児、以上児に分けて会議を行っている。月間指導計画は、未満児はクラス担任が評価し、以上児の複数担任のクラスでは、以上児クラスの職員で評価している。また、週案の評価では、以上児の縦割り保育時の指導内容を子どもに関わった職員が振り返り、評価している。 それぞれの評価後は主任が確認している。 評価内容は出力し、全職員が閲覧している他、以上児クラスは、パソコン内で閲覧している。 途中で、子どもの健康面や生活環境が変わった時は、指導計画が変わることはないが、評価の欄に特記がある。 保育の経過及び評価は個別に記録しており、出来なかったことは次月に繰り越している。クラス担当職員は、精神面、生活面、情緒面など特記の内容は必ず目を通し、次の保育に繋げている。てつなぎ・連絡ノートも日々の記録となっており、保護者と状況を共有している。月に1度、書類の日を設け、確実に書類を作成できる時間を確保していることは園の特長である。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもの発達状況や生活状況は、児童の記録によって各年齢の状況を把握し、記録している。また、日々の発達状況や生活状況は、てつなぎや連絡帳に記録している。 職員は記録内容に差が生じないように、文章は過去形で記載し、立案内容の実践状況を記録するように統一している。また、付随した気づきを記入している。記録は、主任が確認し、職員に指導している。 全職員が参加する職員会議で、各クラスの現状や報告事項、気づき、気になる子どもの内容を議題とし、情報共有している。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
<p>【コメント】</p> <p>個別指導計画、児童要録など個人情報、事務所で管理している。週案は各クラスの棚で管理している。 園の個人情報保護規定があり、個人情報に関する書類の保管方法について取り決めがある。マニュアルも整備し、職員へ周知を図っている。 何より、子どもの記録に関しては、自宅に持ち帰ることを禁じており、園内にて勤務中に記録するルールがある。そのため月に一度、書類の日を設けることで、集中して記録を作成する時間を確保していることは優れた点である。 記録管理責任者は、明記していないが主任が行っている。今後は、責任者の明記が待たれる。 就業規則において、個人情報の扱いについて職員へ周知している。また、入社時に誓約書を取っている。 個人情報の取り扱いについて、写真掲載の同意書を保護者から得ている。ただし、個人情報の取り扱いについて、保護者への説明は行っていない。今後、個人情報に関して説明することを期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容

(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	a
<p>【コメント】</p> <p>保育課程は、児童憲章、保育所保育指針などの趣旨を捉えて編成している。保育指針の改定を踏まえ、園の理念・目標・方針に基づいた保育課程である。</p> <p>年間指導計画を見直す時期にあたる職員会議で、保育課程の評価・見直しを行っており、常勤職員が参画して編成している。その時に出た職員の意見を基に、主任が原案を編成しており、近年は、保護者支援や小学校との連携など強化項目に伴った見直しを行っている。</p>	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A ②	a
<p>【コメント】</p> <p>室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、職員が常に適切な状態に保持している。</p> <p>室温は20度とし、湿度は最適湿度をみながら加湿器で調整し、適時換気も実施して健康管理に努めている。午睡時の採光はカーテンで調整し、安眠できる環境である。</p> <p>午睡で使用する毛布は園で用意しており、2週間に一度干し、日光消毒している。タオルケットは家庭から持参してもらい、週に一度持ち帰り洗濯してもらっている。</p> <p>子どもが馴染みやすいように、家具や遊具は木製のものを中心に準備している。また、園庭遊具の独楽、一本下駄、けん玉等は、子どもが園庭で自由に遊べるよう職員が見守りながら援助している。</p> <p>絵本のコーナーにはソファセットがあり、落ち着ける場所となっている他、各クラスには、柔らかいマットコーナーがあり、子どもがのんびり寛ぐことのできる環境となっている。</p> <p>食事や睡眠はそれぞれのクラスで行っている。手洗い場やトイレは清潔で、水道は自動で出るようになっている。</p> <p>また、未満児のトイレには便器の前に手すりを置き、排便しやすいよう工夫していることが確認できる。</p>	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	a
<p>【コメント】</p> <p>毎年、児童の記録を保護者に提出してもらい、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握している。</p> <p>職員は、子どもが自分を十分に表現できない時には、子どもの視線の先にある物を察知したり、もじもじした様子を汲み取り、「～してみる？」と声を掛けている。また、物を手渡して行動を促しているが、声掛けや促しが子どもにとって強制にならないように心がけている。</p> <p>職員は、子どもの発した言葉やちょっとした様子を見落とすことなく、一人ひとりの子どもと関わっている。未満児の発する欲求を、以上児が代弁して職員に伝えることもある。</p> <p>職員は、声を荒げることなく、穏やかな言葉掛けや声のトーンに配慮している。ただし、つい「早く」などの言葉を不用意に用いることがあり、課題に感じている。せかす言葉や制止させる言葉の使用について、職員間で共通理解を持つよう検討・取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④	a
<p>【コメント】</p> <p>職員は子どもがトイレトレーニング、着替え、スプーンや箸の持ち方使い方など、生活に必要な基本的な生活習慣が身に付くように配慮している。</p> <p>子どもの発達に応じ理解しやすい言葉を用いている。例えば、乳児のトイレトレーニングでは、「きゅっきゅするよ」「おしりあげるよ」など言葉掛けしながら、子どもがパンツを履く行為を身につけるよう援助している。</p> <p>できる限り自分でできる満足感を尊重しており、職員は1歳児には、「がんばったね」と褒めながら、出来ないところだけを少し手伝っている。2歳児では衣服のボタンかけの練習用玩具を用い、遊びながら身に付くよう援助しており、保護者にも子どものパジャマはボタンが付いているものを着用するようお願いしている。また、子どもは衣服のたたみ方も学んでいる。</p> <p>職員は、子どもに行動のヒントになる言葉を掛け、褒めながら子どものやる気をあげ、主体的に取り組めるよう取り組んでいる。</p> <p>取り組むべき生活習慣は、月案に挙げている。</p> <p>手洗いの大切さ、健康管理、歯磨き等の生活習慣が、なぜ必要かは、折に触れて紙芝居やお話しの時間で伝えている。また、少年新聞を活用して、図を見ながら学ぶなど、基本的な生活習慣を身につけることができるよう援助していることがわかる。</p>	
④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	a
<p>【コメント】</p> <p>室内遊具や園庭遊具は、子どもが自由に使える環境である。</p> <p>職員は子どもの傍で、子どもの行動を見守り、自発的に行動する力が発揮できるよう援助している。特に、園の特徴である、一本下駄や独楽回しなどの遊具は職員が見本を見せた後、傍で見守っている。子どもは友達遊ぶ様子を見て、真似しながら段々できるようになっている。また、天気の良い日は、戸外遊びを積極的に取り入れている。</p> <p>ままごと遊びや一本下駄、独楽回しなどの遊具を使った遊びを通して人間関係を育てている。遊びの中で生じるトラブルは、職員が見守りながら、譲る・謝る・順番といったルールを理解できるように援助している。</p> <p>園では、子どもに社会ルールや態度が身に付くように、紙芝居や絵本を読んだり、交通指導員から交通ルールの指導を受ける機会を作っている。</p> <p>子どもたちは、園の恒例行事であるマラソン大会に向けて、日々園の周辺を走っており、コース上では、地域住民と日常的に接することがある。また、年長児は月に一度、高齢者のデイサービスを訪問し、交流している。</p> <p>お店屋さんごっこやお遊戯会は、子どもの表現活動が主体的に自由に発揮できるよう職員が援助している。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、0歳児のミルクや睡眠の時間に関して、登園した時間に合わせ個別に対応している。</p> <p>保護者とのコミュニケーションを図るため、送迎時に短時間でも会話をを行うよう心がけている他、手つなぎを活用し、保護者と情報を共有している。</p> <p>室内は間仕切りを利用し、月齢に合わせた睡眠の確保や活動がしやすいよう工夫している。</p> <p>個別指導計画を作成しており、計画に沿って職員はその子に応じた働きかけやスキンシップを心掛けており、散歩や戸外遊びも積極的に行い、さまざまな刺激を受けることができるよう努めている。</p> <p>午睡時の呼吸チェックは5分置きに行い、健康観察は欠かさず、気になる子どもに関しては職員間で情報を共有しており、養護と教育が一体的に展開できるよう配慮していることがわかる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	a
<p>【コメント】</p> <p>年間計画は、上のクラスにあがる前に担当職員から、状況等を聞きながら作成している。0歳から1歳は個人差が大きいので、段階的に移行を実施しており、歩行や食事などを考慮し、保護者と個人面談を行い、クラス変更の時期を決定している。また、移行時には、上のクラスにあがる前の担当職員と一緒に、1週間ほど生活し慣れるよう配慮している。</p> <p>探索活動が行えるよう、誘導ロープや散歩カートを使用し近くの山などに散歩に出掛けている。子ども同士の喧嘩には、職員が間に入り、相手の痛みがわかるように子どもに説明しており、状況については保護者に報告し、家庭での状況を確認している。また、主任や他のすべての職員に伝え情報を共有している。なお、戸外遊びでは異年齢児との交流が盛んに行えるよう、職員間で連携している。</p>	
⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	a
<p>【コメント】</p> <p>園では、3歳以上児は、異年齢保育を行っている。</p> <p>年中・年長児は、月に1度、外部の指導員による体操教室や絵画教室にて指導を受けている。</p> <p>3歳児は、異年齢児保育の利点を生かし、年上の子どもたちとの関わりの中で影響を受けながら、好きな遊びを发展させたり楽しんだりできるように職員が環境に配慮し、仲介や促しを心掛け、援助している。</p> <p>4歳児は、積み木やドミノ遊びを通して子どもと一緒に遊ぶように職員が関わっている他、5歳児では、園内の最年長であり、異年齢で遊ぶ中で自然に年下の子どもの面倒をみたり、思いやりの心が育まれるよう、援助している。</p> <p>行事を通して、子ども一人ひとりの意見や思いを大切に受け取り、劇などの役決めや遊戯等に反映させながら、皆で作る過程において、協力することの大切さや作り上げる楽しさを感じることが出来るよう支援している。</p> <p>なお、文字に触れることを目的とした書き取りを行っている。また、曼荼羅ぬり絵を通して、鉛筆を持つ力が育っている。姿勢矯正用具であるグーポスを使って、姿勢を正して書き取りができるよう支援している。また、年長児は地域の祭りに参加し、踊りを披露しており、子どもの育ちと一緒に練習した成果を地域に伝える機会となっている。</p>	
⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、飛び出し防止のチェーンや柵などを使用し、障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備している。個別指導計画については、個人面談により保護者より意向を聞いている。今後、個別計画の書式については見直しを検討している。</p> <p>活動において、子どもの実際の状況に応じた制作を行うが、他の子どもとは違うことを行うため、出来上がりが似たものになるように職員が配慮している。障害の研修を担当職員が受講し、園内で職員にフィードバックしている。</p> <p>なお、リハビリ施設との交換ノートのやりとりで情報を共有しており、保護者に障害のある子どもの保育に関する適切な情報を必要があれば伝えている。</p>	
⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
<p>【コメント】</p> <p>一日の生活を見通して、連続性に配慮した子ども主体のプログラムとなっている。</p> <p>延長保育は、人数が多いときは未満児と以上児に分かれて保育しており、子どもがゆっくり穏やかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>通常のおやつは3時に提供しており、延長保育のおやつは6時に提供しているが、満腹になり家庭での晩御飯を食べないなどの影響がないよう量を工夫している。</p> <p>長時間の保育のため、ゆったり過ごすためのマットを敷いて、いつでも横になったり、リラックスできるように工夫している。なお、職員同士の連絡はメモ又は口頭で行っており、保護者との連携が十分とれるよう配慮している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑩	b
<p>【コメント】</p> <p>就学に向けて、10月から年長児は午睡をなくし、文字の練習を行っている。 園では、子どもが入園してからの情報を個人ファイルにまとめており、5歳児担当の職員はそのファイルを基に要録を作成し、小学校へ提出している。 小学校からの案内を受け、運動会に参加している。また、小学校教員が保育園を訪れ情報共有したり、入学後最初の授業参観に保育園職員が参加するなど双方向で連携を図っている。</p>	
(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもの健康管理についてはマニュアルを作成している他、年間保健計画を策定し、月ごとに保健目標を定め、実践すべき計画を明示し、計画に基づいて研修などを実施している。さらに、年に一度、健康調査表を作成し、子どもの予防接種や既往歴などの把握している。 子どもの体調の変化、けが等は保護者へ細かく伝え、密に連携を取っている。 保護者に対しては、毎月の“ほけんだより”に子どもの健康に関する方針や取組みを伝え、家庭内での感染症予防等に役立つ情報を記している。 乳幼児突然死症候群に関する研修を受講しており、受講した職員が園内にて周知を図っている。 乳児室では、5分おきに入眠チェックを行っており、保護者に対しても、“ほけんだより”にて乳幼児突然死症候群に関する必要な情報を提供している。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	b
<p>【コメント】</p> <p>年に2回の健康診断や年に1回の歯科検診は記録表に結果を記録し、保護者には手つなぎを利用して報告している。結果を踏まえて、再診の受診を促したり、栄養士が算出している子どものBMIの数値を活用し、肥満予防の観点から家庭での食生活の改善等を促している。また、園内では、インフルエンザ予防策や歯磨き励行など保健計画に則り実施している。</p>	
③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
<p>【コメント】</p> <p>看護師が、食物アレルギーなどによるアナフィラキシーに対する緊急補助治療に使用されるエピペンの研修に参加し、職員に周知している他、食物アレルギー対応給食マニュアルを整備している。 アレルギー疾患のある子どもについては、看護師と栄養士が保護者と面談を行い、除去する食材の確認を行っている。 日々のチェック方法として、まず、保護者が医師によるアレルギー除去指導書や診断書を提供している。 園では、本日の除去食を厨房にて確認し、厨房でアレルギー食と判別できるよう皿を変え、名前と除去内容をラップに書いて皿にかけている。担当が厨房から受け取りクラスへ持参し、クラス職員に除去食を伝えるという流れがある。 栄養士もアレルギー疾患の研修を受け、職員に周知している。食事の提供においては、見栄えだけでなくカロリーまで考えて除去食を提供しており、毎月配付する献立に、アレルギーに関する情報を載せて、保護者に情報提供している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a
<p>【コメント】</p> <p>園の畑やプランターで野菜を栽培しており、収穫した野菜をクイズ形式にし掲示板に掲示している。問いかけや答えは、子どもが興味を持ちやすいようなイラスト・色やわかりやすい言葉を使用している。</p> <p>職員は、否定的な言葉を使わず、「食べれて良かったね」と声を掛けている。子どもの意欲を増加させ、好き嫌い克服や食べる量を加減し援助している。家でも食べられるようになったと、保護者からの報告もある。</p> <p>11月に保護者の試食会を開催し、「食事に関するアンケート」を取っており、アンケートでは、家庭料理を記入してもらい、園の献立にも取り入れている。また、保護者へ献立レシピを提供している。</p> <p>1、2歳児はスプーンを3点持ちが出来たら、箸の使い方を教えている。食器は、2歳児・以上児年齢ごとに皿の大きさを変えている。また、健康面を考慮し、メラミン素材ではなく陶磁器を使用している。</p> <p>クラス担任が、好き嫌いや食欲に応じて継ぎ分ける量を加減している。また、子どもにも食べる量を確認しており、自由におかわりもできる。年齢ごとにカロリーを事業計画に挙げている。</p> <p>お誕生会では、誕生月の子どものリクエストを聞いてリクエストメニューを提供している。給食日誌に、児童の残食状況を記録し、次の献立作成時の振り返り反映しており、筑前煮の場合、食べやすい大きさに食材をカットすることで食べやすくなった事例がある。</p> <p>園では、県からの依頼がありBMI数値の算出を行ったことをきっかけに、栄養士が一人ひとりの子どものBMI数値を算出している。給食会議では、栄養士がBMI数値について、肥満の可能性のある子どもについては、保護者と面談し改善を促した内容を報告している。</p>	
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	a
<p>【コメント】</p> <p>4月の身長・体重測定から、BMI数値の算出を導入している。</p> <p>調理職員は、給食時間に各クラスへ入り、子どもの食事の様子を見ながら、好みや量、感想を把握している。また、残食記録を取り、献立作成時の参考としており、具材を細かく刻むことで、子どもたちの食べる量が増えた例がある。</p> <p>温かいものは、温かく提供するためにクラスでの継ぎ分け形式である。保護者アンケートを実施し、主食の御飯について検討しており、これまで主食の御飯は、家庭より持参することになっていたが、園で提供することが決定している。</p> <p>衛生管理マニュアルは園長・主任・栄養士が所持しており、栄養士は、マニュアルを確認し、園長と話し合いながら編集している。</p> <p>衛生管理記録簿で、衛生管理・点検・温度測定など、衛生管理を確認する体制が整っている。過去1年間に衛生管理で問題は発生していない。</p>	
A-2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	b
<p>【コメント】</p> <p>てつなぎへの記載や送迎時の会話など、家庭と日常的に情報交換している。</p> <p>入園児の面接や保護者会で園の保育内容や意図を説明し、保護者の理解を得ている。</p> <p>制作物や運動会やお遊戯会などの行事を通して、保護者と子どもの成長を共有できるように支援している。年度初めに保護者は児童の記録を提出している。また、得た情報はその都度職員が加筆している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
<p>【コメント】</p> <p>送迎時の会話やてつなぎ・連絡帳を基に、日頃から職員は保護者と良好なコミュニケーションを築いている。絵本の貸出しがあり、保護者が職員に相談したい時に、声を掛けやすい雰囲気がある。意見箱も玄関に設置している。</p> <p>個人面談は、保護者の都合の良い日に合わせており、場合によっては、園長・主任も同席している。保護者との相談は、送迎時に直接受けたり、てつなぎや連絡帳を利用して行われているが、園として相談内容等を記録したものはない。今後、検討・取組みに期待したい。</p>	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
<p>【コメント】</p> <p>虐待の対応について早期発見のためのポイントや虐待の種類等を記したマニュアルがあるものの、発生から対策までの流れがない。今後マニュアルの見直し・再構成に期待したい。</p> <p>気になる子どもがいる場合は、保護者へ言葉掛けしており、園ができることをさりげなく支援している。虐待の疑いなど着替えの時に身体をチェックしており、洋服や頭髮など、汚れが目立つ場合、園内のシャワーを利用して清潔保持するなどの事例がある。</p> <p>虐待に関する外部研修は主任が参加し、受講内容は、園内研修で報告し情報共有している。ただし、継続的に学ぶ機会がないため、今後継続した勉強などの取組みに期待したい。</p>	
A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>日々の保育実践状況は、各職員個別にメモを取っており、メモを基に週案・月案を自己評価している。月の評価では様式にある“子どもの視点”に、子どもの姿や心の動きを記録しており、記載の方法は園のルールがある。</p> <p>毎月の職員会議では、クラス担当職員と補助職員が参加し、クラスごとの状況を報告している。さらに主任が翌月の月案・週案を説明し、全職員で確認している。良い事例は、主任が中心となり情報伝達しており、保育の質の向上に繋げている。</p>	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： あそか保育園
2. 運営主体（法人名等）： 社会福祉法人 あそか会
3. 事業所所在地： 〒859-1112 長崎県雲仙市吾妻町栗林名385-1
4. 事業所の長の氏名（園長等）： 渡辺 美穂
5. 連絡先
電話： 0957-38-2151
Fax： 0957-38-3322
eメール： info@asokahoikuen.or.jp
ホームページ： <http://www.asokahoikuen.or.jp>
6. 当該事業の開始年月日： 昭和34年10月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

延長保育事業 地域活動事業 障害児保育事業 一時預かり事業
--

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

保育理念	「命の尊重に努める」 「すべての人や物事に感謝する」 「心身ともに健康な子に育つ」
保育目標	「強く明るく伸び伸びとした子ども」 「思いやりがあり、ありがとうと言える子供」 「好奇心を持って、積極的に物事に取り組める子ども」
保育方針	「子どもが安心感を持って生活できる環境を作る」 「いろいろな交わりの中で思いやりや感謝の言葉を育てる」 「子どもたちが意欲を持って充分活動する」 「快適に生活できるための生活習慣を身につける」

9. 現在の職員数（ H29年 12月 20日現在）:

常勤職員数 11 人、 非常勤職員数 13 人（常勤換算 12 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	11	15
1歳児	12	18
2歳児	12	13
3歳児	15	12
4歳児	15	16
5歳児	15	11
計	80	85

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育	定員の設定はない	
障害児保育	定員の設定はない	1
病後児保育	実施していない	
一時保育	定員の設定はない	
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

699.84 m² 利用者1人あたり m²

(2) 園庭面積:

1,099.97 m² 利用者1人あたり m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

20 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(1 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(20 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 吾妻 駅から 徒歩 バス、その他 () で 20 分
バス停 吾妻支所前 から 徒歩 15 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

県道より、山手に700mほど上るため、交通量はさほど多くない。
保育園の近くには、雲仙市の城址公園があり、近隣の環境ものどかであるため、散歩に行くところは多くある。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

設置している (委員数 2 人) ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

定期的な訪問の依頼はしていない。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱の設置はしている。オンブズマンの導入はしていない。
苦情は、基本的には園の方へ直接来るため、園長・主任での対応となるが、第三者委員に介入してもらうような事例は今のところない。報告だけは行っている。
苦情が来た場合は、苦情を伝えた保護者に了解をもらい、対応を全保護者に通知すると共に、ホームページにも掲載をしている。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

図書コーナーの設置

本離れが進む今日、幼少期から本と触れ合う習慣をつけてほしいという事。優れた絵本は子ども達の様々な力をはぐくみ育てます。保育のプロの目線、長年の経験から選んだ優れた絵本を、是非親子で手に取り、読み聞かせというコミュニケーションの道具として使って欲しいという思いから始めた。今現在、園の蔵書の本数は400冊程あり、今後も増やす予定にしているが、その中で毎日40冊程の貸出があり、保護者の方からも絵本って面白い等の声も聞かれるように成る程に浸透してきました。親子で借りたい本が異なる場合もあり、そういう場面をほほえましく見えています。又、保育士が、クラス絵本と別に、図書コーナーの絵本をクラスで読み聞かせをすると、その絵本の貸出回数がぐんと増える現象も見られます。保育士に読んでもらうことももちろんですが、親子で過ごす時間の大切さを是非、感じ取って欲しいと願いコーナーの設置を行いました。

②

4つの取り組み

戸外で沢山遊ぶ・・・暑さ寒さに負けない丈夫な体作りをする為に様々な環境作りを行っている。子ども達の遊びの欲求を満たす事が出来る様に、十分な時間を確保し、十分に遊ぶ事により空腹を感じ、給食の美味しさや、食欲につながり、本来、人間の持つ「食欲」というものを自然に引き出す事に繋がっていると思う。

正しい姿勢で座り話を聞く・・・腰を立てて正しい姿勢で座ることは、集中して人の話を聞く事を習慣付ける取り組みとして乳児クラスから働きかけている。

食事のマナーを身につける・・・正しい姿勢で座り、配膳の方法や食事のマナーを身につけさせることに取り組んでいる。中でも、正しく箸を持つことについては、幼児期のスプーン持ちの段階からの取り組みを始め、スプーンや箸の形状にもこだわり園の物を使用させている。それと並行して食事をする大切楽しさも感じられるようにしている。

薄着の習慣付けと、裸足で過ごす・・・自律神経の発達を促すことで、気温の変化を肌で感じ、対応できるようになる事と、裸足で過ごすことで、足の裏を刺激し、自律神経や大脳を刺激する事が目的

③

栄養士による、食育や栄養指導

栄養士は、園児のBMI 数値を出し、数値的に問題のある子どもの保護者に対して、個別に食生活等の改善等を促している。

個人別のエネルギー量を算出し、園独自の栄養目標量との差は無いかの検討も行っている。

食育にも力を入れ、栄養クイズや歌等、子ども達が関心を持てる様な環境作りに取り組んでいる。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	あそか保育園
-------	--------

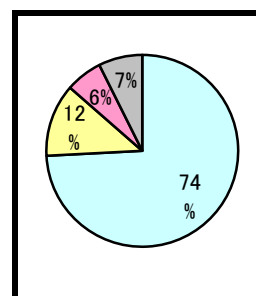
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2017年11月2日から 2017年11月30日まで
--------	----------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	85 人
調査対象者数	52 人
有効回答数	27 人
回収率	51.9 %

はい	563 件	78%
どちらともいえない	93 件	13%
いいえ	47 件	4%
わからない	56 件	5%



総 評	<p>本アンケートは52人中27人の回答を得て51.9%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、29項目中、23項目が60%以上と利用者の満足度は全体を通して高い。特に、問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」は100%と最も高く、次いで問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」が96.3%、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」問29「送迎時インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか」が92.6%と続いている。一方、低い回答率は問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」33.3%と最も低く、次いで問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」問9「不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか」がいずれも37.0%となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は保育環境や内容、日々の連絡や相談に乗るなどの保護者への配慮、給食への感謝、職員の質の高さなど様々な記述が見られる。一方、登園時の挨拶、職員間の連絡体制、保護者とのコミュニケーション等に意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、保育環境や職員の質、保護者への配慮について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	あそか保育園	有効回答数	27 人
-------	--------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	19	70.4%
			どちらともいえない	5	18.5%
			いいえ	3	11.1%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	18	66.7%
			どちらともいえない	1	3.7%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	17	63.0%	
		どちらともいえない	2	7.4%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
	非該当		8	29.6%	
			0	0.0%	
			0	0.0%	
			0	0.0%	
			0	0.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	20	74.1%
			どちらともいえない	7	25.9%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	19	70.4%
			どちらともいえない	5	18.5%
			いいえ	1	3.7%
			わからない	2	7.4%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	10	37.0%
			どちらともいえない	3	11.1%
			いいえ	9	33.3%
			わからない	5	18.5%
			無回答	0	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	20	74.1%
			どちらともいえない	3	11.1%
			いいえ	2	7.4%
			わからない	2	7.4%
			無回答	0	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	16	59.3%
			どちらともいえない	4	14.8%
			いいえ	3	11.1%
			わからない	4	14.8%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	10	37.0%
			どちらともいえない	10	37.0%
			いいえ	7	25.9%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	16	59.3%
			どちらともいえない	6	22.2%
			いいえ	1	3.7%
			わからない	4	14.8%
			無回答	0	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	あそか保育園	有効回答数	27 人
-------	--------	-------	------

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		11 件 40.7% 6 件 22.2% 2 件 7.4% 8 件 29.6% 0 件 0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		21 件 77.8% 5 件 18.5% 1 件 3.7% 0 件 0.0% 0 件 0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		9 件 33.3% 5 件 18.5% 6 件 22.2% 7 件 25.9% 0 件 0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		23 件 85.2% 1 件 3.7% 3 件 11.1% 0 件 0.0% 0 件 0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答 非該当		19 件 70.4% 3 件 11.1% 1 件 3.7% 0 件 0.0% 0 件 0.0% 4 件 14.8%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		24 件 88.9% 0 件 0.0% 0 件 0.0% 1 件 3.7% 2 件 7.4%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		22 件 81.5% 1 件 3.7% 0 件 0.0% 2 件 7.4% 2 件 7.4%
個別サービス項目					
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		25 件 92.6% 1 件 3.7% 0 件 0.0% 1 件 3.7% 0 件 0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		26 件 96.3% 1 件 3.7% 0 件 0.0% 0 件 0.0% 0 件 0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答		23 件 85.2% 1 件 3.7% 0 件 0.0% 3 件 11.1% 0 件 0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	あそか保育園	有効回答数	27 人
-------	--------	-------	------

事業内容	質問内容	回答内容					件数	割合
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答		
保育内容	21 園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい					22 件	81.5%
		どちらともいえない					3 件	11.1%
		いいえ					0 件	0.0%
		わからない					2 件	7.4%
保育内容	22 お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい					19 件	70.4%
		どちらともいえない					2 件	7.4%
		いいえ					1 件	3.7%
		わからない					5 件	18.5%
保育内容	23 異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい					27 件	100.0%
		どちらともいえない					0 件	0.0%
		いいえ					0 件	0.0%
		わからない					0 件	0.0%
保育内容	24 お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい					18 件	66.7%
		どちらともいえない					2 件	7.4%
		いいえ					1 件	3.7%
		わからない					6 件	22.2%
保護者への育児支援	25 送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい					23 件	85.2%
		どちらともいえない					4 件	14.8%
		いいえ					0 件	0.0%
		わからない					0 件	0.0%
保護者への育児支援	26 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい					20 件	74.1%
		どちらともいえない					5 件	18.5%
		いいえ					1 件	3.7%
		わからない					1 件	3.7%
保護者への育児支援	27 保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい					22 件	81.5%
		どちらともいえない					1 件	3.7%
		いいえ					2 件	7.4%
		わからない					2 件	7.4%
健康管理	28 登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい					19 件	70.4%
		どちらともいえない					6 件	22.2%
		いいえ					2 件	7.4%
		わからない					0 件	0.0%
健康管理	29 インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい					25 件	92.6%
		どちらともいえない					0 件	0.0%
		いいえ					1 件	3.7%
		わからない					1 件	3.7%
		無回答				0 件	0.0%	